5月の防犯対策

令和２年５月１日
(公社)滋賀県防犯協会

滋賀県の犯罪情勢と重点対策

令和元年の刑法犯認知件数は六、七七一件で前年に比べて一、一九六件減少し、犯罪率（人口一万人当たりの刑法犯認知件数）は全国平均の五八、七を下回る四七、七でした。

特殊詐欺は、被害件数一〇八件で前年より一件増加し、被害金額は約二億三、一〇〇万円で前年より、約四、五〇〇万円減少しましたが、高齢者の被害が大幅に増加しています。

また、「子どもや女性」を狙った声かけ事案や性犯罪についても引き続き高い傾向にあります。

令和二年の重点対策三項目とは、「特殊詐欺被害防止」「子ども・女性対象犯罪被害防止」「住宅に侵入する窃盗被害防止」です。

県民総ぐるみによる安全・安心なまちづくりに取り組み、治安の良さを実感できる社会を目指しましょう。

一、特殊詐欺（振り込め詐欺）被害防止対策

犯人は、市役所職員や銀行員をかたり、「キャッシュカードが使えなくなった」「還付金がある」「サイト料金が未納です。裁判になる」などの詐欺電話をかけて不安にさせ、キャッシュカードやお金をだましとろうとします。

○電話を常に留守番電話にしておきメッセージを聞いてかけ直しましょう。

○電話の相手を簡単に信用せず急ぎのときこそ家族、知人、警察などに相談しましょう。

○「自分は大丈夫」という思い込みが危険、日頃から対策に目を向けましょう。

○他人事ではなく被害に遭わないようにみんなで呼び掛け合いましょう。

二、子ども・女性を対象とした犯罪被害防止対策

「ゆうかい・声かけ」の対策

○外では一人で遊ばないように教えましょう。

○外出する時には必ず「誰と」「どこで」「何をするか」「何時ころ帰ってくるか」聞き、子どもにも伝える習慣をつけさせましょう。

○知らない人についていかない、連れて行かれそうになったら大声を出して逃げるように教えましょう。

○普段から子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。

「チカン等被害」の対策

○スマートフォンやイヤホンを使いながらの歩行は周りに気が付かないのでやめましょう。

○暗い夜道や人通りの少ない道は通行をさけましょう。

○電車では混み合う車両は避けて比較的空いている車両に乗りましょう。

三、住宅に侵入する窃盗被害防止対策

家の中に侵入される被害に遭うと犯人と出くわすなど身体的な被害を受ける場合もあります。在宅中でもゴミ捨て等の短時間でも鍵をかけましょう。

○二重ロック、防犯フィルム、センサーライトの設置などをしましょう。

○長期間の留守になる場合は隣近所への声かけや新聞を止めるなどしましょう。

○足場になるようなものを窓の近くに置かないようにしましょう。

※大事なことは「4つのかける」です

○犯罪にあわない地域作りの取組を呼びかけましょう。

○日頃からあいさつなど積極的に声をかけましょう。

○少しの外出や一時的に乗り物を止めるときにも鍵をかけましょう。

○高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域のみんなで気にかけましょう。

新型コロナ便乗詐欺などに注意

○四〇代男性宅に「コロナ対策で助成金が出ているので口座の登録を。マスクも送付する」と電話。ＡＴＭで現金を振り込みそうになったが警戒中の警察官が未然防止

○八〇代女性宅に「コロナの検査キットを送ったはずだが、届いていないか」と電話

○八〇代男性宅に「コロナ関連で補助金が出る。カードと印鑑を用意して」と電話

○五〇代の女性のスマートフォンに「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクを無料送付する」と記載されたメッセージ

○四〇代女性の携帯に水道局を装って「水道管にコロナウイルスがついているので除去する」と電話

○若い男が「コロナウイルスの検査をしているから協力して」と言って小学生低学年女児の体を触る

など全国の消費生活センターに寄せられた詐欺等の相談が一万件を突破したことが新聞記事になっています。

留守番電話を活用して知らない電話には出ないこと。根拠のない話には耳を貸さず、家族や知人、警察に相談してください。